

平成 31 年 3 月 19 日

関係者各位

再生債務者 株式会社 MTGOX
再生管財人 弁護士 小林 信 明

取引所関係再生債権に係る認否書の提出に関するお知らせ

再生管財人は、MTGOX のビットコイン取引所のユーザー（以下「ユーザー」といいます。）の仮想通貨及び/又は金銭の返還に関する再生債権（以下「取引所関係再生債権」といいます。）について認否を行い、平成 31 年 3 月 15 日、かかる認否結果を記載した認否書を東京地方裁判所に提出しました。

1. 取引所関係再生債権を届け出たユーザーに対する認否結果の通知

取引所関係再生債権を届け出たユーザーについては、近日中に、以下の方法で認否の結果を確認できるようにする予定です。

(1) MTGOX の再生債権届出システム（以下「本システム」といいます。）を利用して取引所関係再生債権の届出を行ったユーザー

本システムにログインし、オンラインで認否結果を確認することができるようにする予定です。

ただし、二段階認証の設定ができずに、補助的なオンライン方法で取引所関係再生債権の届出を行ったユーザーは、本システムにログインすることはできませんので、オフライン方法で取引所関係再生債権の届出を行ったユーザーと同様、オンラインで認否結果を確認することはできません。

(2) 補助的なオンライン方法又はオフライン方法で取引所関係再生債権の届出を行ったユーザー

ユーザーの連絡先メールアドレス宛てに、認否の結果を記載したメールを送信する予定です。

2. 適法な再生債権の届出が行われなかったものの、再生管財人が MTGOX のデータベースに従って自認を行った取引所関係再生債権

再生管財人は、MTGOX のデータベースに残高が記録されているユーザーの取引所関係再生債権については、適法な再生債権の届出がなされなかったものについても、民事再生法の規定に従い、原則として自認をしております。自認債権を含む再生管財人の債権認否の結果は、債権調査期間が経過するまでは確定しないものであることにご留意ください。

以上